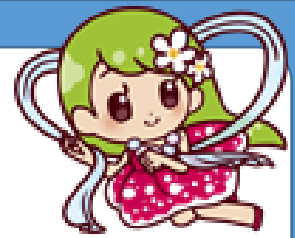




湯梨浜町移住者運転安心 支援事業補助金



1 補助の概要

- 県外から町内に移住される方及び県外から県内に移住して6カ月以内の方がペーパードライバー講習を受講する場合にその費用の一部を助成します。

2 申請ができる方

- 町内に転入し6か月を経過していない方で、転入前に県外で5年以上居住していた65歳以下の方

3 補助の対象

【対象事業費】

- ペーパードライバー講習経費

4 補助金額

補助金額：補助対象経費の1/2（※1,000円未満切り捨て）

補助上限額：1万円

5 補助の要件等

- 補助金の交付を受けてから、5年以上町内に居住すること。
- 市町村税の滞納が無いこと。

※申請に必要な書類については、裏面をご覧ください。

【詳しくは下記までお問い合わせください】

湯梨浜町役場企画課 まちづくり推進係 〒682-0723 湯梨浜町大字久留 19-1

[電話] 0858-35-5311 [電子メール] ykikaku@yurihama.jp



補助申請に必要な書類

■湯梨浜町移住者運転安心支援事業補助金交付申請書（様式第1号）

■ペーパードライバー講習に支払った受講料の領収書

■免許証の写し

■市町村税の納税証明書

■戸籍の附表の写し

■その他町長が必要と認める書類